

第13回 税に関する 絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中で、どのように役立っているのか？ということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため実施いたします。

募集内容

◇テ ー マ 税金に関する絵

（税金がどんなことに使われているか考えてみて下さ。絵には文字や標語などを描き入れてもかまいません。）

◇応募資格 小学校 6 年生（安芸郡市の小学校）

◇応募点数 児童 1 人につき 1 点とします。

◇応募方法 裏面の「専用はがき」に税に関する絵、学校名・氏名・学年を記入しご応募ください。

◇応募締切 令和 4 年 9 月 30 日（金）※学校の授業の時期により延長の可能性があります。

◇審 査 応募作品は、応募者全員のなかから公正に審査を行い選定いたします。

◇表彰・発表 審査結果（入選作品）は当会事務局を通じて、学校に通知いたします。
なお、優秀作品につきましては、公益財団法人全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

◇◇◇◇◇ 個人情報及び作品の取扱について ◇◇◇◇◇

応募用紙にご記入いただいた個人情報は、本コンクールに関する連絡の目的にのみ使用します。

また、応募作品につきましては展示やパンフレット等への掲載に使用することがあります。

なお、応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

<主 催> 公益社団法人安芸法人会 公益財団法人全国法人会総連合

<後 援> 国税庁

【お問い合わせ先】



公益社団法人安芸法人会

〒784-0004 安芸市本町 3 丁目 11 番 5 号 安芸商工会館 1 階

TEL(0887)34-1930 FAX(0887)34-1929

応募用紙

第 13 回「税に関する絵はがきコンクール」

応募要領

応募要領 ○絵はがきは、クレヨン、クレパス、色鉛筆、水彩絵具などで書いてください。

○たて書き、よこ書きは自由です。

○作品は、令和4年9月30日（金）までに担任の先生に提出してください。



公益社団法人安芸法人会

きりとり線（たて書き）

きりとり線（よこ書き）	
（学校名）	（氏名） フリガナ
小学校	年 組